

ファイブスター投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2266号 一般社団法人投資信託協会 加入 一般社団法人日本投資顧問業協会 加入

2025年10月21日

受益者様ご各位

ファイブスター投信投資顧問株式会社

「ベトナム・ロータス・ファンド(愛称:ロータス)」の基準価額下落について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日「ベトナム・ロータス・ファンド(愛称:ロータス)」の基準価額が、2025 年 10 月 20 日の基準価額に比べ 6.00%下落いたしました。この下落の要因と市況概況に関しましてご報告いたします。

敬具

記

(1) ファンドの基準価額と騰落率

ファンド名	10 月 20 日	10 月 21 日	前営業日比	前営業日比
	基準価額	基準価額	騰落幅	騰落率
ベトナム・ロータス・ファンド (愛称:ロータス)	27,819円	26, 150 円	▲1,669 円	▲ 6.00%

(2) 基準価額の下落について

2025年10月21日にベトナム・ロータス・ファンドの基準価額が前営業日の10月20日の基準価額に対して6.0%下落致しました。ベトナム・ロータス・ファンドの基準価額は、ファンドが保有している有価証券の前営業日の価額に基づいて計算されています。従って、10月21日のベトナム・ロータス・ファンドの基準価額の下落は、前営業日の10月20日のファンドの保有株式と現金の円換算した価値が更にその前営業日の10月17日に比較して下落した事が原因です。実際、10月20日のベトナムVN株価指数は10月17日に比較して5.5%下落しました。



ファイブスター投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2266 号

一般社団法人投資信託協会 加入 一般社団法人日本投資顧問業協会 加入

この 10 月 20 日のベトナム VN 株価指数の下落の要因はベトナム政府監査院が一連の企業が債券発行で調達した資金を不正使用したとの結論を示したことによって、国内個人投資家の間にネガティブな感情が広がって、パニック売りにつながった事と思われます。また、10 月 17 日までに 2025 年年初来ベトナム VN 指数は 37%上昇していた事から、利益確定売りが出やすい環境に有った事も、下落の要因と考えます。

ベトナムは競争力の有る労働力と安定した政権を背景に輸出産業を経済成長の大きな原動力としています。トランプ大統領による関税引き上げが心配されましたが、ベトナムは巧みな交渉力を展開して、相互関税率を 20%に引き下げる事に成功しました。その効果も有って 2025 年 9 月末までの年初来輸出額累計は前年比で 16.0%増加しています。国内消費も堅調で、その結果 2025 年 $6\sim9$ 月期の GDP は前年同期比で 8.23%成長しています。

また、10月7日にはイギリスの有力指数提供会社である FTSE 社がベトナム株式市場をフロンティアから第2新興国へ格上げする事を発表し、ベトナム株式市場の信頼度を認めた形となりました。来年9月には実際に新興国指数への組み入れが実施される予定であり、世界中の資金がベトナム市場に流れ込むことが期待されます。

ベトナムは安定した政権と全方位外交、世界中と結ぶ自由貿易協定、若くて豊富な労働力、 といった中長期にわたる経済成長に必要な条件がそろっており、ベトナム株への投資は将 来の株価上昇の魅力が十分にあるものと考えますが、値幅の大きな株式相場の状況が続く おそれがありますので、より一層慎重かつ冷静な運用を心がけてまいります。

以上

1. 本レポートで使用した株式指数や騰落率等の数値は、Bloomberg 等のデータに基づき、ファイブスター

- 1. 本レポートで使用した株式指数や騰落率等の数値は、Bloomberg 等のデータに基づき、ファイブスター 投信投資顧問が作成したものです。
- 2. 本資料はファイブスター投信投資顧問が情報提供を目的として作成した資料であり、法令に基づく開示書類では有りません。本レポートに記載の内容は、将来の運用成果や内容を保証あるいは示唆するものではありません。
- 3. 本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、ファイブスター投信投資顧問はその完全性・正確性に関する責任を負いません。

【投資信託に係るリスク・費用について】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、受益者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。投資信託の信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属しますので内容・リスクを十分にご理解の上、お申込ください。詳しくは、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆ お客さまが直接的にご負担いただく費用
 - 【ご購入時の費用】上限 3.30%(税込)

【ご換金時の費用】信託財産留保額 上限 0.30%

- ◆ お客さまが信託財産で間接的にご負担いただく費用 【運用管理費用(信託報酬) 】上限 年率 2.365%(税込)
 - ※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

【その他の費用・手数料】上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他の費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ファイブスター投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なります。ご投資をされる際には、個別商品の詳細について、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

【その他の留意事項】

- ●本資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した情報提供を目的とする資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- ●投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象では ありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ●本資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものでは ありません。
- ●本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証あるいは示唆するものではありません。また、原則として表示桁数未満を四捨五入しています。記載内容は作成時点のものですので、予告なく変更する場合があります。
- ●本資料に記載された過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。記載された指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。

【委託会社の照会先】

ファイブスター投信投資顧問株式会社

金融商品取引業 関東財務局(金商) 第2266号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

お客様デスク 03-3553-8711 受付時間:午前9時~午後5時まで(土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

ホームページアドレス https://www.fivestar-am.co.jp/